宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画(第四期)中間案への 意見募集実施要領

宮城県では、中小企業・小規模事業者の振興のため、「宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画 (第三期)」(計画期間:令和4年度から令和6年度まで)を策定し、支援施策の総合的な推進を図って きました。

この度、現計画期間の終期を迎えることから、第四期の計画(計画期間:令和7年度から令和9年度まで)を策定しているところです。

つきましては、本計画について県民の皆さまのご意見をより多く反映したものとするため、「中小企業・小規模事業者振興基本計画」(第四期)中間案を公表するとともに、県民の皆さまのご意見を広く募集します。

1 公表する関係資料

- 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画(第四期)中間案への意見募集実施要領
- 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画(第四期)について【中間案】(概要版)
- 宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画(第四期)【中間案】

2 計画案及び関係資料の公表場所

- 県庁 県政情報センター及び中小企業支援室
- 各地方振興事務所(地域事務所)内県政情報コーナー(仙台地方振興事務所を除く。)
- 中小企業支援室ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/index.html)

3 意見等の提出及び問合わせ先

- 宮城県経済商工観光部 中小企業支援室 企画調整班
 - ▼ 住所 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
 - ▼ ファクシミリ 022-211-2749
 - ▼ 電子メール <u>chukisip@pref.miyagi.lg.jp</u>
 - ▼ TEL 022-211-2745 ※電話による意見提出はできません。

4 意見等の提出方法

- 郵便、ファクシミリ、電子メールにより提出願います。
- 意見提出の様式は自由ですが、いずれの場合でも、住所、氏名(団体・事業者の場合はその名 称及び代表者の氏名)、電話番号を必ず記載してください。
- 言語は、日本語に限ります。

5 意見募集期間

令和6年12月26日(木)から令和7年1月27日(月) まで (郵送の場合は、当日消印有効)

6 今後の予定

○ 皆さまからいただいた意見等に対する県の考え方については、2月頃に上記「2 計画案及び関係資料の公表場所」と同じ場所で公表するほか、本計画(第四期)最終案を令和6年度内の県議会に報告する予定です。また、皆さま個々人に返信はいたしませんので御承知願います。

7 その他

○ 意見等に記載された氏名(団体・企業名)等については、公表する場合がありますのでご了承く ださい。